

ハンドブック改定に係る市民意見募集の実施について

町田市では、障がいがある人もない人もみな、かけがえのない個人として尊重され、地域社会の一員として、自らの意思で日々の生活を選択し、余暇を楽しみ、自分らしく生きる権利をもっているという考えのもと、10月に「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を施行します。

障がいがある人もない人も自分らしく生きていくために、「障害の社会モデル」という考え方や「合理的配慮」について学ぶ啓発冊子として、「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ハンドブックの改定案を作成しました。

つきましては、以下のとおり市民意見募集を実施します。

1 公表資料

- (1) (仮称)心のバリアフリーハンドブック(素案)及び(仮称)情報バリアフリーハンドブック(素案)【概要版】
- (2) (仮称)心のバリアフリーハンドブック(素案)
- (3) (仮称)情報バリアフリーハンドブック(素案)

2 意見募集期間

2024年9月2日(月)から2024年9月30日(月)まで

3 資料の閲覧及び配布

(1)を「4 配布場所」で配布するほか、(2)、(3)については、町田市ホームページに掲載及び「4 配布場所」で閲覧用(持出不可)として設置します。

4 配布場所

町田市庁舎(福祉総務課・広聴課・市政情報課)、男女平等推進センター、各市民センター・連絡所、各障がい者支援センター、各子どもセンター、子ども発達センター、教育センター、生涯学習センター、各市立図書館、町田市民文学館、商工会議所

5 意見の提出方法

Eメール、Webフォーム、LINE、郵送、FAX又は直接窓口へ提出

6 周知方法

- (1)「広報まちだ」9月1日号に「市民意見募集の実施について」掲載
- (2)「町田市ホームページ」に「市民意見募集の実施について」掲載
- (3)SNSを活用し「市民意見募集」の実施を周知

7 結果の公表

2024年12月以降に、町田市ホームページ及び配布場所にて結果の公表を予定しています。